

〔 令 4 . 1 0 . 1 2 〕
〔 総 1 8 - 6 〕

令和4年10月12日

税制調査会長 中里 実 様

税制調査会特別委員 岡崎 誠也

本日の税制調査会を所用により欠席しますので、下記のとおり意見を述べます。

記

- 法人住民税は、地域社会で必要とされる費用を賄うために、法人にも、個人と同様幅広く税負担を求めるもので、高知市においても、約9千の事業者にご負担いただき、令和3年度決算ベースで市税収入の約8%を占める重要な税となっている。
- 人口減少・少子高齢化の中にあって、地域福祉や子育て支援等の充実、また自然災害の多発状況を踏まえた国土強靱化への対応は、地方における喫緊の課題であり、そのためにも、地方税財源の充実強化を図ることが必要である。
- 今後も、法人住民税を含め、地方法人課税のあり方について検討を行う際には、地方が担う事務と責任に見合うよう、自治体の財政基盤を強化するとともに、税源の偏在性が小さく、安定性を備えた地方税体系を構築していくことが重要である。

以上